

2019

3



商工神奈川

No.735

TOP NEWS ▶ 平成30年度中小企業団体交流大会

Contents

〈巻頭〉平成30年度中小企業団体交流大会	2
〈特集〉労働事情実態調査報告	4
組合訪問	6
組合Q&A	7
中央会トピックス	8
情報連絡員の声	10
PRひろば、専務理事のちょっと役に立つ話	12
編集後記	13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <http://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



本会は、平成31年2月27日(水)、ローズホテル横浜(横浜市中区)において平成30年度中小企業団体交流大会を開催しました。今年度は大会テーマを「信念」とし、当日は209名の参加者にお集まりいただきました。また、ご来賓の黒岩祐治神奈川県知事よりご挨拶をいただきました。



開会挨拶を行う森会長



黒岩祐治神奈川県知事

講演 「物語に、息吹きを」 ～老舗旅館の再生と働き方改革～



陣屋 女将 宮崎知子氏

株式会社陣屋 代表取締役女将 宮崎知子 氏を講師としてお招きし、『「物語に、息吹きを」～老舗旅館の再生と働き方改革～』と題し、講演が行われました。講演では、宮崎氏が女将に就任した当時の状況から倒産の危機にあった旅館の立て直し、同時に働き方改革をどのように成し遂げていったのかを、実際の経営データをもとに詳しくお話しいただきました。

特に旅館・ホテル向けに開発した独自のクラウドシステム「陣屋コネクト」の概要やIoTの活用について参加者の関心を集め、予約からお客様のお出迎え・経営分析等、従来は手書きで対応していた様々な業務の一元化・ペーパーレス化を実現した点に関して自社・組合の運営の参考にしようと真剣に聞き入っていました。

また、「陣屋コネクト」のシステムをベースとして、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会傘下の組合員約15,000軒を対象に「宿屋 EXPO」をリリース予定で、人材・食材・備品等、単独の努力だけでは解決できない問題に対してスケールメリットを活かして相互に連携し、助け合う仕組みを構築中です。平成31年4月からの運用を予定しており「宿屋 EXPO」を活用した様々な課題の解決が期待されます。

パネルトーク 「伝統と革新」

続いて、「伝統と革新」をテーマに、神奈川県と県外の事業者・組合をパネラーに、スマイルパートナーズ 代表 石田智子 氏をコーディネーターとしてお招きして、パネルトーク形式で発表が行われました。



①株式会社印傳屋上原勇七 代表取締役社長 上原重樹 氏(山梨県)
(甲府印伝商工業協同組合 組合員)

天正10年(1582年)創業。「甲州印伝」は鹿革に漆で柄付けを行う革製品で、経済産業省の「伝統的工芸品」に指定されており、当社はその甲州印伝の製作、販売を行っています。顧客の声をダイレクトに収集して行う充実したアフターケア、商品の値崩れを防ぐための直営店による販売体制の構築、伝統に縛られすぎない商品製作戦略、大手海外ブランドとの協業化による海外展開、直営店販売に注力していく経営方針等について発表されました。



②にいがた雪室ブランド事業協同組合 理事長 佐藤健之 氏(新潟県)

天然雪を利用した食品保存庫「雪室」で熟成させた様々な食料品を「越後雪室屋」という統一ブランドで販売しており、「がんばる中小企業300社」に選定される等、異業種の連携によるビジネスモデルが、県内外より高い評価を受けています。また、雪室による鮮度維持・食味向上を実証し、ブランディングにより地元菓子工業組合とのコラボレーションも果たしています。映像による概要紹介の後、科学的根拠に基づいた「雪室」の効果についてお話しいただきました。また、商品の地方性、ストーリー性をもとにした販売戦略、事業戦略、行政との協力体制、異業種の協同組合ならではのビジネスモデル等について発表されました。



③株式会社西松 専務取締役 相原宏介 氏(神奈川県三浦市)
(三崎水産物協同組合 組合員)

明治27年に創業した老舗廻船問屋であり、日本有数のまぐろ基地である三崎港の開港時からの伝統ある企業です。平成30年10月に支援機関等と連携し、長期保存可能なまぐろ加工品「まぐろフレッシュハム」を開発したところ「地域資源活用事業計画」にも認定され、三崎まぐろの知名度向上とブランド力強化を目指しています。

現在の業界の課題への対応、三崎まぐろのブランド化、ブランド力強化の取り組み、国内マーケットの縮小を危惧していち早く挑戦した海外展開、今後の展望等について発表されました。

交流懇親会

講演会、パネルトーク終了後には、交流懇親会が開催されました。パネルトークに登壇した株式会社西松より「まぐろフレッシュハム」、にいがた雪室ブランド事業協同組合より「雪室珈琲」の食材提供を受け、懇親会の料理の一部として振る舞われました。また、昨年に引き続き神奈川県酒造協同組合より県内13蔵の日本酒が提供されました。

以上のような内容で本年度の中小企業団体交流大会も盛況に開催されました。ご参加いただいた皆様、ご講演・パネルトーク・食材提供にご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

平成30年度 中小企業労働事情実態調査報告

～「経営状況」・「長時間労働、同一労働同一賃金への対応」～

本会では、中小企業における労働事情（経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など）を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に、「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。

本調査は、毎年7月1日を調査時点として全国一斉に実施されており、本県では県内中小企業1,500事業所を対象に郵送調査を実施し、450事業所より回答をいただきました。

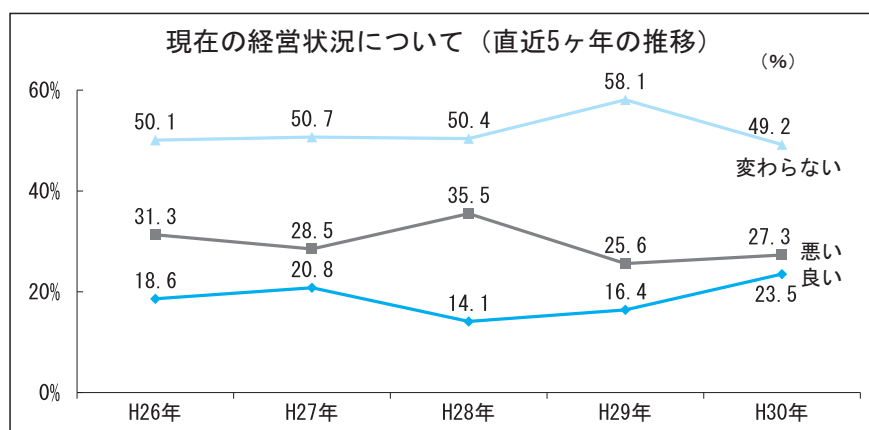
本稿では平成30年度の報告書の中から、「経営状況」及び「長時間労働、同一労働同一賃金への対応」についてご報告します。

経営状況について

経営状況

現在の経営状況は1年前と比べて、「良い」23.5%、「悪い」27.3%、「変わらない」49.2%となっている。前年に比べ、「良い」（前年16.4%）が7.1ポイント増加、「悪い」（同25.6%）が1.7ポイント増加、「変わらない」（同58.1%）が8.9ポイント減少している。

業種別でみると、製造業では「良い」25.8%（前年17.7%）、「悪い」24.6%（同25.2%）、「変わらない」49.6%（同57.1%）となっており、非製造業では「良い」20.4%（前年14.4%）、「悪い」30.9%（同26.1%）、「変わらない」48.7%（同59.4%）となっている。



経営上の障害(3つ以内の複数回答)

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、「人材不足(質の不足)」が48.1%（前年比+0.7ポイント）で前年と同様に最も多い。次いで、「労働力不足(量の不足)」36.6%（同+7.0ポイント）、「原材料・仕入品の高騰」27.9%（同+7.9ポイント）、「人件費の増大」26.3%（+3.1ポイント）の順となっている。前年4位であった「労働力不足(量の不足)」が2位に浮上しており、「人材不足(質の不足)」と併せて人材の確保が課題であることが窺える。

業種別でみると、前年に引き続き、製造業と非製造業いずれにおいても「人材不足(質の不足)」が最も多く、製造業では48.6%（前年比+1.2ポイント）、非製造業では47.3%（同-3.6ポイント）となっている。次いで、製造業では「原材料・仕入品の高騰」34.7%（同+10.0ポイント）、非製造業では「労働力不足(量の不足)」44.1%（同+5.8ポイント）となっている。

経営上の障害(業種別の上位5位)

() は前年順位

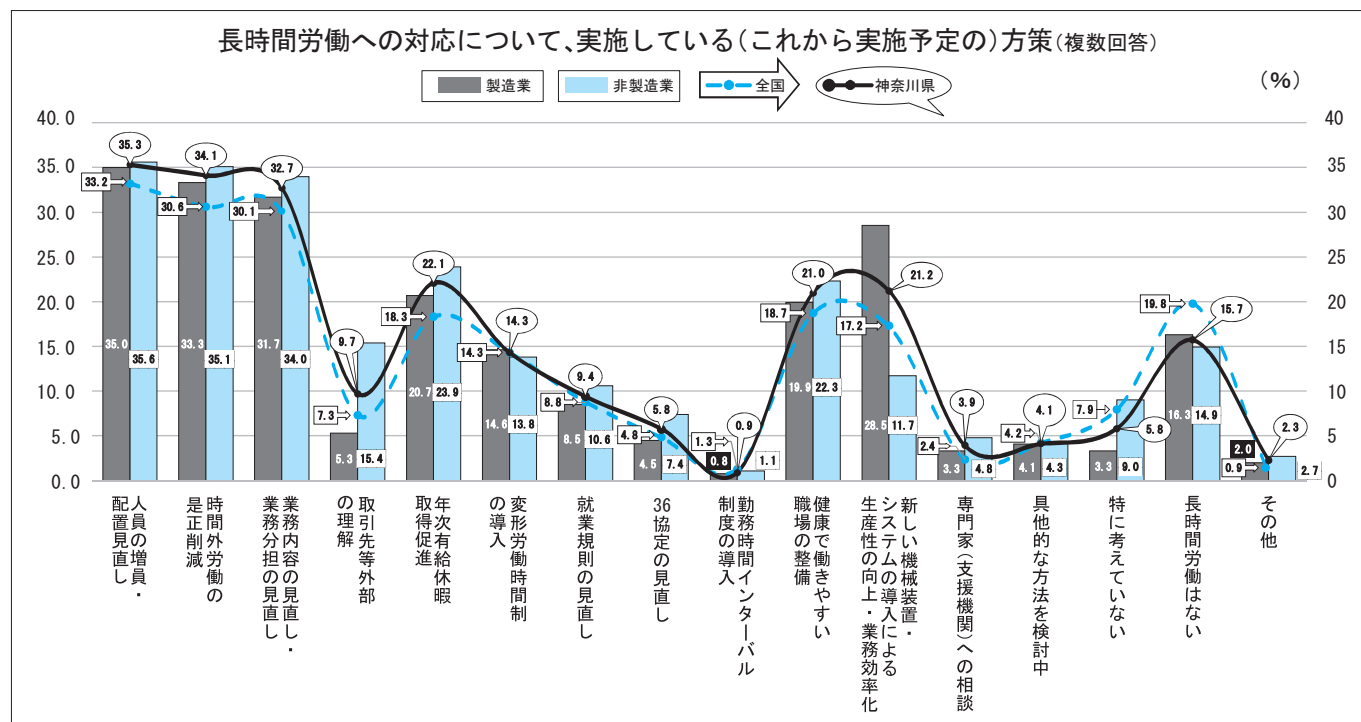
順位	神奈川県全体	製造業	非製造業
1	人材不足(質の不足) (同) 48.1%	人材不足(質の不足) (同) 48.6%	人材不足(質の不足) (同) 47.3%
2	労働力不足(量の不足) (4) 36.6%	原材料・仕入品の高騰 (3) 34.7%	労働力不足(量の不足) (3) 44.1%
3	原材料・仕入品の高騰 (圏外) 27.9%	労働力不足(量の不足) (圏外) 31.1%	人件費の増大 (4) 32.8%
4	人件費の増大 (5) 26.3%	販売不振・受注の減少 (2) 25.5%	販売不振・受注の減少 (5) 23.1%
5	販売不振・受注の減少 (2) 24.5%	人件費の増大 (圏外) 21.5%	同業他社との競争の激化 (2)
		納期・単価等の取引条件の厳しさ (圏外)	

長時間労働、同一労働同一賃金への対応について

長時間労働への対応(複数回答)

長時間労働への対応として実施している(今後実施していこうとする)方策については、「人員の増員・配置見直し」35.3%、次いで、「時間外労働の是正・削減」34.1%、「業務内容見直し・業務分担見直し」32.7%、「年次有給休暇取得促進」22.1%の順となっている。業種別にみてもほぼ同様の順となっている。

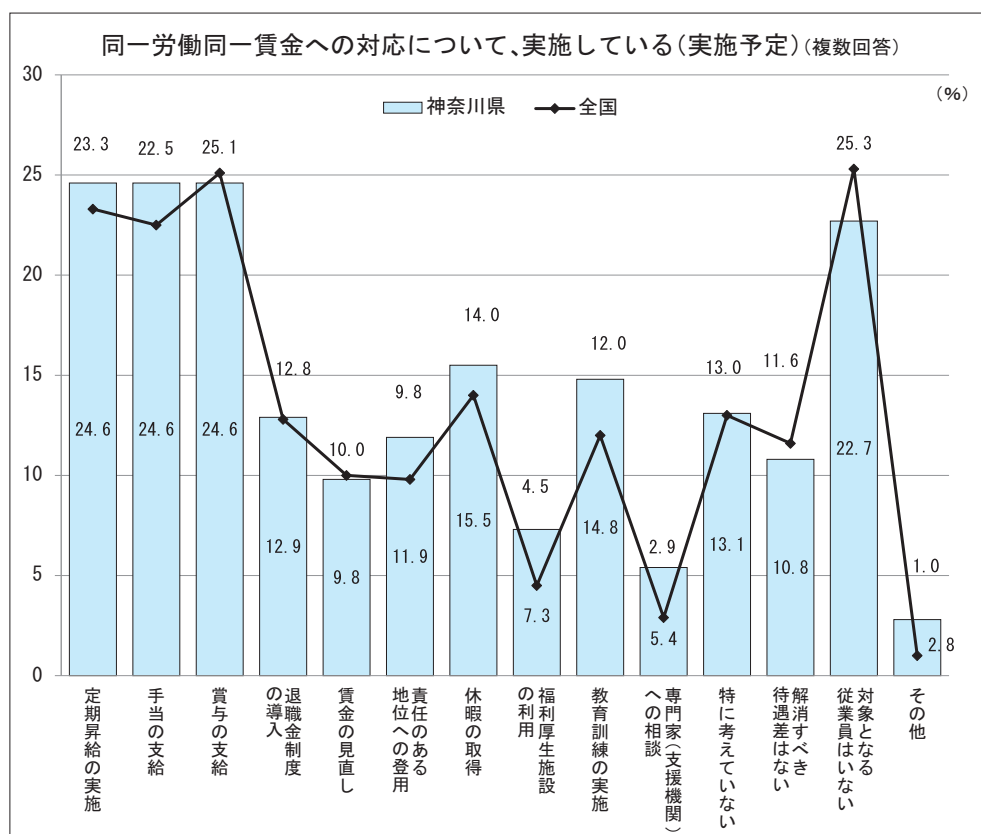
「長時間労働はない」と回答した事業所は15.7%で、全国平均の19.8%と比べ4.1ポイント低くなっている。なお、従業員数規模別でみると、「1～9人」の事業所において23.7%と最も多く、全国平均よりも3.9ポイント高くなっている。



同一労働同一賃金への対応(複数回答)

同一労働同一賃金への対応として実施している(今後実施していこうとする)方策については、「定期昇給の実施」「手当の支給」「賞与の支給」の3つの項目が24.6%と同率で1位となっている。次いで、「対象となる従業員はいない」22.7%、「休暇の取得」15.5%の順となっている。

なお、「対象となる従業員はいない」と回答した事業所について業種別にみると、製造業では17.2%であり、全国平均(25.3%)より下回っているが、非製造業では30.1%であり、神奈川県を7.4ポイント、全国平均を4.8ポイント、それぞれ上回っている。





組合訪問

広島



本会では、毎年職員が他の都道府県中央会を訪問し、ユニークな取組みや先進的な取組みを行っている組合及び企業の視察を行っています。今月号では、広島県で視察した事例を紹介します。

訪問した組合及び企業

・ 協同組合ベイトウン尾道
・ 並木通り商店街振興組合

・ 広島県中小企業団体中央会
・ 宮島細工協同組合



協同組合ベイトウン尾道

当組合は、広島県尾道地域の中小卸売業を中心とした、店舗化等集団化事業に基づく卸団地の建設を目的に昭和47年1月に設立した組合で、共同倉庫事業による冷凍倉庫や常温倉庫の利用や、ガソリンスタンドや駐車場、組合会館会議室等の共同施設設置事業等を中心に事業活動を行っています。

当団地の開設35周年を契機に、全国中小企業団体中央会の補助事業を活用して現状の把握と今後の展望に関する研究に着手し、空き家テナントの増加と各施設の老朽化や連棟式建物の扱いが課題と判明したため、「人と情報が行き交い活発な事業展開が行われる、開かれた街の形成」を街づくりビジョンとして掲げ、以下の3つの基本方針を定めました。

- ①安心して働ける就労しやすい街に向けた環境整備
- ②企業立地の充実を通じた商都尾道の経済活力源形成
- ③人と情報の活発な交流を通じた地域連携と魅力ある街の形成

このビジョンに基づき、初めに共同の冷凍倉庫や給油所のリニューアルに着手し、次に組合会館の建て替え、連棟式建物の課題解決を図りました。新しい組合会館には、簡易郵便局や大規模会議室、子育て支援センター、放課後児童クラブなどの施設を設けて、「地域」の拠点を目指しました。また、資金調達に政策資金の活用が有効な手段と考え、高度化資金を活用し、役員保証ではなく株式会社商工組合中央金庫による金融機関保証を実現させました。現在、新たな「街づくり」のための更なるリニューアルに取り組んでいます。



宮島細工協同組合

当組合は、昭和53年に宮島細工の生産者31人によって設立され、原材料の共同購買や商品の共同販売に加えて、宮島細工の販売や製作体験などを行う「宮島伝統産業会館」の運営も行っています。

宮島細工は、厳島神社建設のために集まった宮大工や指物師の持つ技術に由来します。その後、ロクロ技術や彫刻技術との融合により、工芸品としての地位を確立し、組合設立から4年後の昭和57年には、国から伝統的工芸品の指定を受けました。

これまでの宮島細工は、観賞用の置物や杓子、お盆を中心に製作してきました。しかし、これらの商品への需要は減少しており、宮島への観光客が増加する一方で宮島細工の売上は減少するという事態に陥っていました。

そこで組合では、広島県中央会の支援の下、平成28年度から全国中央会の補助事業を活用して本格的な市場調査を実施し、得られた知見を元にして下記の取り組みを開始しました。

①新商品開発

ヨーロッパからの観光客等を対象にしたアンケート調査の結果、日常的に使用できる商品のニーズが高いことが判明しました。そこで、宮島の四季の花の筋彫に色彩が施された食器にオリーブオイルを塗り、色が落ちないように加工した商品を開発しました。

②英語版ホームページの新設

外国人向けの英語版のページを新設すると共に、商品だけでなく生産者の想いや製作の工程などの情報を加えることで、伝統文化としての宮島細工の魅力を発信しています。

その他、組合オリジナル包装紙の作成や伝統産業会館に横断幕を設置する等、様々な活動を実践し、外国人観光客からの売上も増加しています。今後は更なる情報発信の充実を図ると共に、後世への技術の伝承に向けた取り組みも活性化させることで、宮島細工の発展に寄与していきます。



栴浮かし彫り全景

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

&

A

第18回



池田賢史 先生

横浜北仲通り法律事務所
弁護士

Q. 組合員企業が破産をすることになったという噂を聞きました。今後の進み方や組合でやるべきことについて教えてください。

A.

組合員企業が破産することになった場合については、2017年11月発行の商工神奈川(No.719)で、脱退処理の仕方について説明をしました。

しかし先日の無料個別専門相談会で同じご相談を3件も受けましたので、今回は、脱退処理の仕方だけではなく、組合員企業の破産手続についての一般的な流れと組合としてやるべき事項についてご紹介したいと思います。

弁護士から通知書が送られてきて、慌てて「破産管財人から組合員企業が破産することになったという通知が届きましたが、どうすればいいですか。賦課金の滞納があるのですが、出資金と相殺して大丈夫ですか。」と相談なさる方が多くいらっしゃいます。

しかし、多くの場合、この段階での通知は、破産管財人からの通知ではなく、組合員企業から破産手続申立て業務を受任した代理人(一般的には「申立代理人」といいます。)からの通知です。

「今後、破産手続を申立てる予定ですが、債務額を正確に把握したいので、債務額を教えてください。今後の連絡は組合員にではなく、弁護士にお願いをします。」という連絡文書です。

組合員企業が破産をするためには、裁判所に申立てをする必要がありますが、その際、債務総額や債権者名簿を提出しなければなりません。

債務総額や債権者名簿を正確に知るために、組合員企業の代理人の弁護士が通知をしてきたというわけです。

繰り返しになりますが、この通知は破産管財人からの通知ではありませんので、この通知に対して何かを今すぐにやらないといけないというわけではありません。

では、この通知に対しては、何もしなくて良いかというと、必ずしもそうとは言いきれません。

裁判所での破産手続が開始される際には、上述のとおり、債権者名簿を裁判所に提出する必要があります

が、この名簿から漏れている債権者には、裁判所からの通知が送られてきません。裁判所が自主的に債権者を探してくれることはないからです。

そうすると、債権者名簿に記載されていない債権者は、裁判所で進んでいく破産手続に参加したくても参加できなくなる危険性があります。

したがって、申立代理人からの通知に対しては、組合が組合員企業に有している債権(未払組合費など)の額と、組合員企業の出資金の額等、組合と組合員企業の債権債務の額を回答しておくのが無難です。

申立代理人からの通知からしばらくすると、裁判所から債権届出書という書面と破産管財人を連絡する書面が届きます。

時間的にどれくらいと言われると一概には言えないのですが、数か月から長いと1年くらいはかかる可能性があります。

裁判所から送られてきた債権届出書は、債権届出期間内に返信をしなければなりません。そうしないと、そのまま破産手続が終結してしまい、全く配当を受けない、あるいは出資金だけを払い戻さなければいけなくなる危険性があります。

債権届出書には、出資金の額(組合の債務額)、組合員企業の未払組合費などの額(組合の債権額)を明記し、相殺を主張するのであれば、いくらといくらで相殺するかを明記しましょう。

中小企業等協同組合法22条を根拠に、出資金と組合に対する債務は相殺できると解されていますので、出資金については事実上組合が優先的に返済を受けることが可能です。

申立代理人も破産管財人も、どちらも弁護士ですので区別が難しいですが、どちらであるかによって組合としてやらなければならないことは多少異なります。

弁護士からの通知がどちらか区別できないという場合には、すぐに専門家に相談することをお勧めします。

⑨ 回答内容は個別の組合の事情によって異なる場合があります。

組合個別
専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律・税務・経理

平成31年

4月10日(水)

午後1時～4時 本会会議室にて

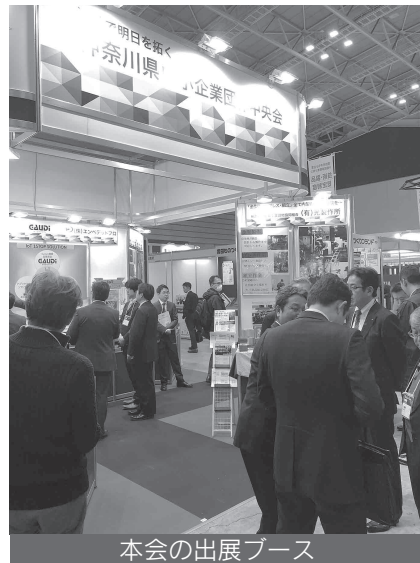
● 電話予約をお願いします。 本会 組織支援部 TEL:045-633-5133

神奈川県中小企業団体中央会

テクニカルショウヨコハマ2019に出展

パシフィコ横浜(横浜市西区)にて、平成31年2月6日(水)～8日(金)の3日間、「テクニカルショウヨコハマ2019」が開催されました。本展示会は、約800社(団体)が出展する神奈川県最大級の工業技術見本市となっており、今年で40回目を迎えました。「かながわビジネスオーディション」等のイベントが同時開催されたほか、今年は自動配送ロボットやフィットネスの可視化等の最新技術に直接触れることができる実演・体験コーナーが設置され、来場者の注目を集めていました。

また、本会が出展したブースでは、神奈川県綾瀬工業団地協同組合、神奈川県工業塗装協同組合、ワイ・アール・ピー情報産業協同組合、神奈川県スクリーン・デジタル印刷協同組合の4組合が出展しました。出展者からは「ビジネスに繋がりそうな企業と面談できた」、「新規顧客の開拓に繋がった」との声があり、非常に有意義な出展となりました。



本会の出展ブース

～ 出展団体 ～

- ・ 有限会社光製作所 (神奈川県綾瀬工業団地協同組合)
- ・ 株式会社野口製作所 (同上)
- ・ 株式会社ナウ産業 (同上)
- ・ 相模塗装株式会社 (神奈川県工業塗装協同組合)
- ・ ワイ・アール・ピー情報産業協同組合
(株式会社ステップ・株式会社エンベデッドプロ・株式会社ガウディ)
- ・ 神奈川県スクリーン・デジタル印刷協同組合

本会主催

「業務の改善&向上セミナー」を開催

本会は平成31年2月8日(金)、神奈川中小企業センター(横浜市中区)にて「業務の改善&向上セミナー」を開催しました。

第1部は株式会社エイチ・イーエル 特定社会保険労務士 安紗弥香 氏より、「業務効率化セミナー」と題し、業務効率化・引継ぎのあり方について講演が行われました。

仕事を効率化する上でタスク管理が重要であることから、「ToDo リスト」の活用を提唱し、「優先順位」・「重要さ」を組み合わせることで業務の仕分けを行うと良いとのアドバイスがあり、引継ぎについては、スケジュールの作成、引継書作成のポイントについて解説を行いました。

第2部は神奈川働き方改革推進支援センターアドバイザー 社会保険労務士 益子英之 氏より「働き方改革関連法」をテーマに中小企業の働き方改革のあり方について講演を行い、冒頭に本会が受託し中小企業の働き方改革への取り組みや労務管理全般について無料相談を実施している「神奈川働き方改革推進支援セン

ター」の制度を紹介しました。

次いで、労働人口が急激に減少する「2030年問題」を踏まえ、安定的な人材確保・効果的な人材育成を行う上で、中小企業にも「働き方改革」が必要であるとの説明がありました。単なる労働時間の短縮のみを目的とせず、長時間労働・生産性向上を阻害する原因を究明し、業務の標準化を図る必要性があるとし、最後に、「働き方改革関連法」の改正・施行のスケジュールとその内容の留意点を解説しました。

参加者からは「段取りを意識した業務の効率化と、労働環境の改善を通じた生産性向上のあり方を学べた」との声があり、今後の業務の活性化が期待されます。



全組合対象講習会「組合決算税務講習会」を開催

本会では平成31年2月12日(火)・13日(水)の2日間にわたり、神奈川中小企業センター(横浜市中区)にて、「組合決算税務講習会」を開催しました。

毎年恒例の本講習会では、組合の役職員及び経理担当者を対象に、決算期における組合会計及び税務等に関する演習を中心とした講義が行われ、県内の組合及び企業から54名が参加しました。

講習会では、日新税理士法人 古知潔 氏を講師に迎え、持分計算や決算関係書類、剰余金処分案、法人税申告書の作成方法等についての解説がされました。また、今年10月より施行される消費税軽減税率制度についても解説を行い、改正時の対応方法を説明しました。

講座終了後には個別質問時間も設け、質問希望者から、各組合や企業の会計業務における疑問や課題に関する相談を受け付けました。

本会では、毎年県下のすべての組合を対象に「組合会計」に関する講習会を開催しております。来年度も開催する予定ですので、ご興味のある方は是非ご参加

ください。また、本誌「組合Q & A」にておなじみの成田公認会計士事務所 所長 成田博隆先生による「組合個別専門相談」においてもご質問を受け付けております。お悩みのある方はお問合せください。

【お問合せ】組合個別専門相談については本誌7ページをご覧ください。



講習会の様子

神奈川県商店街振興組合連合会

「基礎からわかるキャッシュレス決済セミナー」を開催

神奈川県商店街振興組合連合会は、平成31年2月20日(水)に神奈川中小企業センター(横浜市中区)にて「基礎からわかるキャッシュレス決済セミナー」を開催しました。

講演ではキャッシュレス決済の種類から、世界のキャッシュレス動向と日本国内における動向、日本政府がキャッシュレス化を推進する理由、キャッシュレス化のメリット・デメリットなどについて説明が行われました。その後、現在話題となっているスマートフォンによるQRコード決済や「PayPay」の100億円キャンペーンの仕組みについて説明があり、講師が推奨するキャッシュレス決済についての紹介がありました。

また、セミナー後半ではデモンストレーションが行われ、実際に体感することでキャッシュレス決済の利便性について確認することができました。

最後に質疑応答が行われ、クレジットカードとQR

コード決済の比較について等多くの質問が飛び交い、関心の高さを窺わせました。

キャッシュレス決済については、「キャッシュレス・消費者還元事業」として経済産業省の平成31年度予算にも計上されており、最新情報が入り次第第会員の皆様にお知らせいたします。



講師の中小企業診断士 富田良治 氏

製 造 業

食	パン	パンブームと好天続きの影響で、イベント参加会社においては売上増加状況で推移。人件費は増加傾向で注意が必要。組合員外ではあるが倒産も発生しており(藤沢市)、厳しい状況は続く。
	酒 造	平成30年11月の課税移出数量は、特定名称酒合計は前年比101.7%と前年を上回った。特定名称酒以外は普通酒が前年比87.6%と引続き前年を大幅に下回り、合計でも前年比98.5%と前年を若干下回る結果となった。
	ひもの	良質な魚原料の漁獲量の激減が続き、仕入価格の高騰も伴い、大口取引先からの新商品提案にも応じられず、みずみず販売機会を失っている状況で、経営への影響は甚大である。近海の海流の変化と併せ、台湾・中国における事前の大量漁獲の影響が特に大きく、一事業体では対応できない。
料	テントシート	1月は通年では稼働日数が少なく売上が伸びないが、台風関連での受注残などから今年は好調のようである。ただ、去年からの材料の供給不足及び人材不足が業界全体の今後の課題となる。
品	家 具	30年12月の全国住宅着工戸数は、76,364戸で前年同月比2.1%増と小幅な増加。一方、神奈川県は6,917戸で12.7%増と増加に反転。一進一退の推移であり、今後の動向を見守りたい。通年(1~12月)は全国972,370戸(△2.3%)で2年連続の減少。神奈川県も同様で72,449戸(△5.5%)と2年連続の減少。
織	製 本	例年よりも年末年始の休みが短い所が多かったため、仕事が動いている印象であった。
維	印 刷	第19回グリーン購入大賞の表彰式が東京ビッグサイトで開催され、当組合所属者が大賞・環境大臣賞を受賞した。当該企業では、全従業員で策定したSDGs経営計画のもと、FSC森林認証紙及びノンVOCインキの使用等による「環境印刷」の推進により、ステークホルダーとSDGsの目標達成に向けて取組んでいる。
業	石油製品	昨年暮れから寒さが厳しくなり、灯油の出荷量は回復してきたが、ガソリンの出荷量は低迷している。1月第2週は77万6,000kℓ、第3週は89万2,000kℓと出荷量は90万kℓに届いていない。この背景には、低燃費車の普及が影響しているものと思われる。
木	土 窯	砕 石 大型案件をはじめとする工事も順調に滑り出してきている。中期的ファンダメンタルズは手堅く推移している。需要に比し供給は運転手不足が制約となるなど供給体制の確保が課題となっている。1月は好天が続いたことで、出荷も増加した。
材	鉄	工業塗装 前年同月比では増加となっている。しかしながら年度末へ向けての受注は終了しているようで、小ロット他品種の雑なもの受注が多い。年末は増加傾向にあったが、受注が一転して減少している。人手不足は深刻。
・	鋼	工業団地(相模原市) 年明け、株安で始まった2019年。現段階で、特段の変化は見られない。
木	金	工業団地(伊勢原市) 相変わらず、パート含む人手不足で、多忙時の補充が厳しい。取引先の景況も不透明で、今後の業況推移が読めない。
製	属	金属製品 受注が減少傾向にある。大手の不祥事等々で監査や検査が入り仕事が進まざる状況もある。米中貿易に関する影響も出始めている。今後の不安が増している。
業		メッキ 業界全体に景況の不透明感が増している。外的な要因による株安の影響も心配の種だが、人手不足の件は解決まで道遠の感否めない。中小企業には多難な年明けとなった。組合の青年部は拡販を推進しようと「テクニカルショウユコハマ2019」に連続3回目の挑戦を行った。
	そ	指定業者(船舶) 日本の造船業は韓国、中国勢の政府主導の新造船発注支援や再編で今後も市場は厳しい状況が継続するものと見られる。迎え撃つ日本は規模と効率性が両立された造船所グループを企業の枠を超えて一体的に構築するよりほかない。地理条件や規模を踏まえ船の種類やそれぞれの工程ごとに最も効率的な造船所を組み合わせ、中韓と互角のコスト競争力を獲得することが至上命題。
	の	工業中心の複合業種 新年となったが、受注減となってきた企業が増えてきた。バラつきはあるが、全体でも徐々に下降線となっている。今年も先行きが見えない状況は続きそうである。
	他	
	の	
	製	
	造	
	業	

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
									
	-20.3%	-4.3%	-2.7%	-13.5%	-32.4%	-23.0%	-4.5%	-12.2%	-33.8%
									
全 体	4.5%	0.0%	0.0%	-18.2%	-22.7%	-18.2%	-4.5%	0.0%	-22.7%
製造業							—		
非製造業	-30.8%	-8.0%	-3.8%	-11.5%	-36.5%	-25.0%	—	-17.3%	-38.5%

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

卸	菓子卸 売上は昨年と比較すると少し下回ったようである。バレンタイン商戦も売上はあまり伸びていない。
	卸団地 11月に実施した合同就職面接会に5社が参加した。求人数16名に対し、応募者延べ16名の面接を行ったところ、4名の採用結果だった。ハローワークの話では、16名もの応募があったのは良い方だとのことだった。
	料理材料卸 ゆるやかな景気拡大が続く中、外食産業、飲食店、我々卸には実感が全く得られない。2～4月にかけ食品の値上げが一斉に行われるが、運賃・人件費の高騰、昨年の台風等の被害による原料の減少・高騰が理由とされる。生活者の収入が増えない中で、外食はますます大変な時代となってくると考える。
業	リサイクル 古紙市況は、年末環境での発生量は増加しているが、輸出価格の下落から弱気ムードである。特に中国向けのダンボール古紙の値下がりが目立っている。鉄スクラップ市況は、市中の問屋への入荷が低調であり、アジア向けの輸出も引き合いが低調となっており、全体的に軟調展開が続いている。
	菓 子 年末は何とか例年と同じくらいに売上があったようであるが、1月15日以降は大変厳しくなっている。売上を作るために商品の開発等努力している。2月は厳しい。
小	青 果（横浜市） 1月売上高は、前年同月対比18.01%の減少、昨年12月は市場全体でも2割近く減少しており業界全体が減退気味である。物価の値上げ、消費税増税、厚生保険料の値上げなど経営者、雇用の負担が増すばかりで消費が増加する見込みが薄い。小売業者も高齢化しており廃業する方が増えている。
	青 果（横須賀市） 天候が安定し、野菜果実ともに順調な入荷ではあったが、一部野菜では若干、干ばつの影響も出始めている。相場全体的には安定していたが客足悪く、需要は前月に続いて低迷状態が続き、青果小売店の経営は依然として厳しい状況となった。総体的には、販売量は前年比123%、取引高は前年比112%であった。
	食 肉 国産豚肉は輸入豚に押され売れ行きが悪い。
売	鮮 魚 悪天候の影響により北海道からは入荷が減少。他産地からの入荷減も珍しくなくなってしまった。毎年1月は売れないが、今年も同様で昨年よりも更にダウンした。
	燃 料 1月に入り、石油元売会社は、原油価格・為替の動向によりJXTG系列は1月上旬に全油種1円/ℓ値下げ。その分、中旬からは全油種2.5円/ℓ値上げしてきており、末端市場においてはその転嫁をしていく傾向である。販売は依然として不振で前年対比90%前半であり、経営状況もひっ迫している状況と思われる。
	共同店舗 消費税が今年10%になるが、全体的に消費が落ち込んでいる。空き店舗がさらに増える。
商	商店街（藤沢市） 生鮮部門が苦戦を強いられ、2か月連続で10%近い売上の落ち込み。加工食品、物販、衣料、飲食は前年並みの売上。嗜好品を扱う一部の店舗・飲食店舗以外では消費者の節約志向が根強く、年が明け、客単価の落ち込みが目立った。1月は天候に恵まれ、来客数（レジ通過率）が前年を上回ったのは好材料であった。
	商店街（川崎市） 年が明け、初旬は前年並みか少し良かった店が多かったようだが、中旬以降は在庫の減少で売上が上がらず厳しい店が多かった模様。業種にもよるが、物販店は特にそのような状況が顕著に表れている。全体的には昨年に比べて少し悪くなっているようであった。
店	商店街（相模原市） 最近、八百屋が店を閉めた。新たにできるのは塾か福祉関係の事業ばかり。買物をする商店街の機能を果たせていない。
	温泉旅館 好天が続く、入込客数・団体を含む宿泊客数とも順調に推移した。正月の曜日廻り（1月6日まで）が良く、例年より正月休みのお客が多かった。インフルエンザ流行の影響で直前キャンセルは多い。
サ	専門サービス（ダンス教室） 年始のご挨拶をしていたばかりと思っている内に早や1月も終わり。目標を持ち続けることが健康づくりの基である。今年一年も健康づくりに貢献できる年でありたい。
	プラント設計 組合員全体の業務量が増加し、売上増につながっている。今年から施行される働き方改革による影響が、少し心配である。
I	建築設計 新年を迎え、建築関係団体の賀詞交換会が連日開かれている中、来賓挨拶の話題は新元号、参院選など様々である。10月には消費税の増税が予定されている。オリンピック後に起こるであろう景気の冷え込みを懸念する声もあったが、建築関係のより一層の繁栄を希望する。
	ファイナンシャルプランナー 平成30年度決算見通について、売上はほぼ昨年並であるが、ウェブサイトの一新をはじめとするネットワーク関係の費用及び組合の認知度を高めるための広告宣伝費が増大し、利益を圧迫している。オフィス家賃の値上及び消費税の増税等による費用の増大も見込まれるため、コスト削減の対策を立てる必要がある。
ス	自動車整備 29年1月と比べると3%程の減少ではあるが、30年1月と比べると15%増加し、目標台数も達成することができた。出だしは好調であるが、前倒しでの入庫が多いので途中失速しないか心配である。
	不動産鑑定 1月の横浜市、川崎市における中古戸建住宅の成約件数は前年同月比で2ケタ減となっている。11～12月は増加していたので、今後の動向に注視したい。
業	管工事業 新年に入っても、状況は大きな動きもなく推移している。下期の発注も終了し、今後は県による過去最大のゼロ県債設定によるインフラ整備に期待したい。
	空調設備工事 仕事量が急増している。雇用人員は減っていないが、仕事量の急増で人員不足になっている。
建	畳工事 新年になり、今年の景気はトーンダウンするのではないかとメディアでも多く語られているが、我々の言う景気とは何なのか？と、疑心暗鬼に陥っている。
	歯科技工 本組合の協同購買は設立以来売上高が最低であったが原因はわからない。2～3カ月経過を見ることにした。
そ の 他 の 非 製 造 業	不動産 1月は営業日数の関係で売上が少ないのは毎年同じ。外国人労働者の受入れが4月から拡大されるようだが、外国人の入居に好意的な貸主はまだ少ない。契約条項や生活ルールを守ってもらえるかどうかなど、トラブルの対応に不安があるようだが、漠然とした不安で外国人の入居をためらう貸主に、様々な支援があることを知ってもらい、供給過剰となっているアパート・マンションへの入居を促進したい。

消費税の軽減税率制度に関する 説明講師の派遣について

東京国税局・税務署では、消費税の軽減税率制度について、事業者の皆様が準備を円滑に進めていただけるよう、事業者団体の集まりや勉強会などの場で制度説明を行っています。会員の皆様が本格的な準備を始められるよう、勉強会などの機会にお時間を設けていただくよう是非、ご検討をお願いします。説明講師の派遣を希望される場合には、以下のお問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

専用ダイヤル 0570-030-456

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

※軽減コールセンターでは、軽減税率制度に関する一般的なご相談も受け付けております。

軽減税率制度に関する情報

国税庁
ホームページ内

消費税の軽減税率制度
軽減税率制度について詳しく知りたい方はこちらへ

をクリック

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。

ぜひご参加ください。

■開催日時、
場所については

軽減税率説明会

検索

専務理事のちょっと役に立つ話

No.19

今回のテーマは「災害」についてです。

1995年1月の阪神淡路大震災では、建物や道路、港湾施設の損壊が激しかったようです。4か月後に訪ねたら、ビルが斜めになっていたり、2階建の家屋がつぶれて平屋になっていたりしました。高架の高速道路が横倒しになり、ふ頭の岸壁が波打ってへこんでいました。

2011年3月の東日本大震災では、津波の威力に驚愕しました。3か月後に茨城県の沿岸から北上していわき市まで様子を見に行きました。あちこちで住宅が流され、基礎（コンクリート）だけ残っている光景が広がっていました。いわき市役所の職員に聞いたところ、「助かった人は逃げた人、助からなかった人は逃げなかった人」と言っていました。逃げなかった人にとって、あの津波は想定外だったからでしょう。

災害への備えで一番難しいのは2つではないかと感じています。

一つは「想定外は想像できない」ということだと思います。住んでいる土地の歴史を調べると、過去の津波の状況、浸水履歴、造成（盛り土・切り土）状況

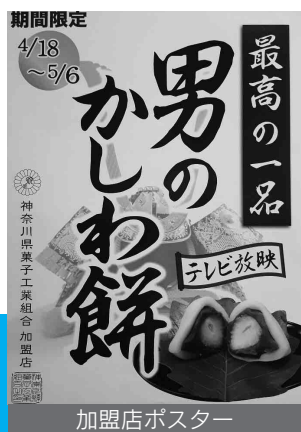
などがわかります。でも、つい「大昔の話だ」「今は大丈夫」「工事が進んでいる」と思ってしまいがちです。広葉樹は地面にきちんと根を張っているが、針葉樹は根が浅く土砂崩れに弱いということは、知識として持っていたとしても、目の前の植林地は大丈夫とってしまいます。

また、「逃げなければ」と思いつつすぐに行動できない人間心理も問題視されています。役所から避難勧告が出たら何も考えずに行動するという思考回路を設定できればよいのですが。

もう一つは、柔軟な発想と大胆な行動でしょうか。水道、電気が途絶え、ガソリンがなくなり、通信手段が限定されたら、その時、何をどう対応したらよいか。

阪神淡路大震災のとき、神戸のある市民団体は地域の人々にデマではない正しい情報を届けるため、震災直後に簡易FM局を設置しました。設置認可という法手続きを経ずに行ったものですが、災害時にはこうした思い切った判断と行動も大切だと思われる。

（西村）



季節の逸品

「男のかしわ餅」販売開始！

平成31年4月18日(木)から5月6日(月)まで、当組合で「男のかしわ餅」を販売します。「男のかしわ餅」は従来の常識を打ち破るスイーツ男子のための和菓子で、「本格志向の味わいが楽しめる質重視の和菓子」をコンセプトに、栃木産ブランドのスカイベリーやとちおとめ、北海道産の小豆を使用する等、素材は全て国産にこだわった商品です。また、一般的な柏餅と比較すると約2倍の大きさで、男性だけでなく、女性でもがっつりスイーツを楽しみたい方にお勧めです。一度、食べると病みつきになる美味しさなので、是非この機会にご注文されてはいかがでしょうか。

～商品に関するお問合せやご注文は下記ご連絡先まで～

■ご連絡先

鶴乃家 住 所：横浜市保土ヶ谷区新井町461-6
T E L：045-381-0596
営業日：9時～18時30分(毎週水曜日定休日)

編集後記

早いもので3月に入り春の気配が感じられるようになりました。桜の開花も間近となっており、これからお花見の予定を入れる方も多いのではないのでしょうか。夜桜を楽しまれる方は防寒対策をお忘れにならないようお気をつけください。ちなみに私は専ら花より団子でございます。

今年度も商工神奈川をご覧いただきありがとうございました。来年度も皆様のお役に立てるような情報をお届けいたしますので、引き続きご愛読のほどお願いいたします。

企画情報部担当者



神奈川県信用保証協会



メルマガ会員
募集中

金融支援
創業支援
経営支援

もっと身近に！
70年の
感謝をこめて



メリット

- ① 資金調達がスムーズになります
- ② 自治体実施の低利固定の制度が利用できます
- ③ 事業の成長や改善をサポートします

随時ご相談をお受けしています

営業部
045(681)7178

川崎支店
044(222)7811

小田原支店
0465(23)0138

横須賀支店
046(822)3821

藤沢支店
0466(23)0792

厚木支店
046(221)0633

相模原支店
042(752)0575

<http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

企業型確定拠出年金の導入はおすすめですか？

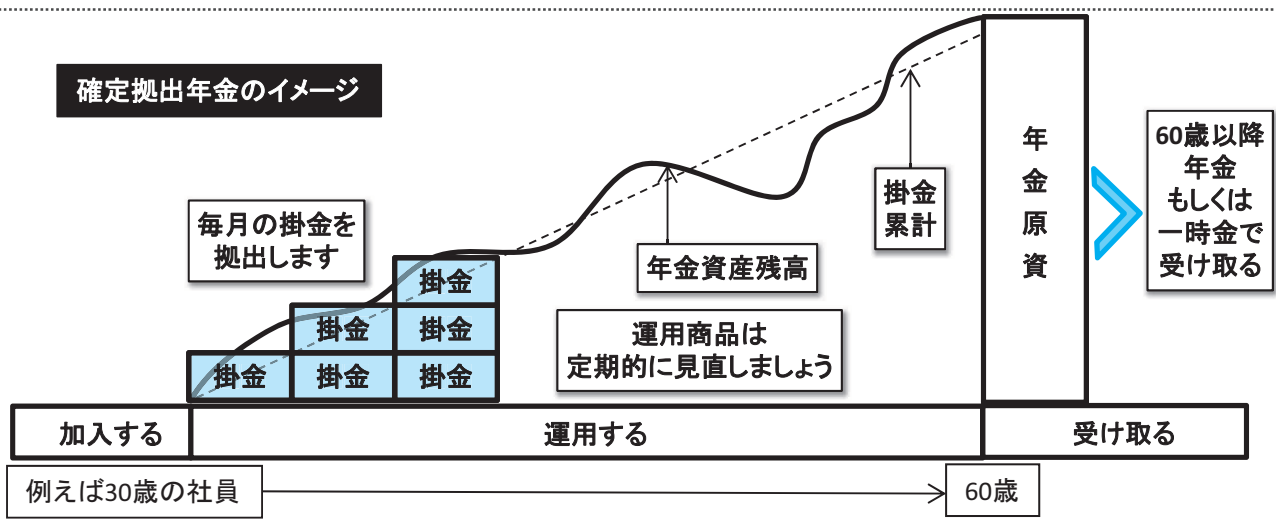
中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



確定拠出年金のイメージ



確定拠出年金 3つのメリット

Point1【拠出時】
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】
運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用

株式会社神奈川保険グループ
横浜市南区宮元町1-21-15
TEL:045-716-0002

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： _____ 役職： _____

お名前： _____

メール： _____ お電話番号 _____

お問合せ内容

- ☐ 制度詳細について ☐ 加入資格について ☐ 社会保険料や所得税の削減効果について
☐ その他



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



—団体業務災害補償保険制度—

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長!!

作業中に高所から落ち、従業員が亡くなりました!!



社長!!

従業員が過労自殺して使用者責任を問われています!!

社長!!

セクハラにより会社が訴えられています!!

社長!!

不当解雇が原因で損害賠償請求をされています!!

最近の労災高額損害賠償例では、**1億円を大きく超えた判決**となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害
1億3,500万円	2002年	26歳	大学病院	研修医が過剰な勤務により過労死	心疾患過労死
1億6,800万円	2000年	24歳	広告代理店	過剰な長時間労働によりうつ病となり自殺	(うつ病)過労自殺
1億6,524万円	1994年	(開示なし)	木材加工販売	木材積み込み作業中、チップ原木が落下し1級障害	災害後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上(045-461-0697)までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先> 【取扱代理店】

三井生命保険株式会社

横浜支社 TEL:045-345-4201
横浜北支社 TEL:045-474-4780
町田支社 TEL:042-722-6368
湘南支社 TEL:0466-23-3721

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社

住所: 横浜市内神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
TEL: 045-461-8245
FAX: 045-461-0697

ALL for ALL.
ひとつひとつの、夢によりそう。

BESTパートナー
三井生命



2019年4月1日より、
三井生命保険株式会社は
たいじゅ
大樹生命保険株式会社に
社名変更を行います。

“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、
お客さまを守り、よりそっていくという想いを込めて、
『大樹生命』と命名いたしました。

皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、
宜しくお願い申し上げます。

三井生命保険株式会社 <https://www.mitsui-seimei.co.jp/>